

ごかのお知らせ

お知らせ

町制施行10周年記念講演会の開催について

(企画調整課)
町制施行の10周年記念にあたり、記念式典終了後、記念講演会を開催します。

日時 6月25日(日)
午後2時より

場所 中央公民館 講堂
講師 日野原 重明氏
テーマ「輝いて生きる」

入場料 無料
定員 600名(立見席含む)
参観を希望される方は、午後1時30分までに中央公民館講堂前にお並びください。先着順と

させていただきます。

駐車場

中央公民館の駐車場は大変込み合いますので、役場、農協、海洋センターをご利用ください。

お問い合わせ

企画調整課(内線226)

福祉受給者証の変更について

(住民課)
平成18年7月1日より福祉請求書(ピンクの用紙)が廃止されることに伴い福祉受給者証が変更となります。7月からの茨城県内での受診方法は、保険証等と福祉受給者証を提示するのみとなります。外来自己負担金額の変更はありません。

新しい受給者証は、妊産婦、乳幼児に該当の方には、6月中旬に送付いたします。

なお、障害者・母子家庭・父子家庭の方は、従来どおりの更新の手続きとなります。

お問い合わせ

住民課(内線234)

福祉受給者証の更新について

(住民課)
現在使用中の福祉受給者証の使用期限は6月30日(金)までです。新しい受給者証を住民課で交付しますので、該当者の方(妊産婦・乳幼児の医療受給者証につ

いては、今回更新の必要はありません)は次のとおり必ず手続きをしてください。

持参するもの

- ・現在使用している福祉受給者証
- ・健康保険証
- ・障害者手帳(交付されている方)
- ・年金証書(交付されている方)

振込み先を変更される方

・預金通帳(銀行・農協)

給付金は口座振込みとなります。

福祉受給者証引き換え日程

(各日午前9時~午後5時)

| | |
|----------|----------------------------------|
| 6月26日(月) | 妻之内 川堀 橋本 粟野 |
| 6月27日(火) | 福山 山王 小幡 幸谷 |
| 6月28日(水) | 主木 冬宿 幸原 川部 新田 江土 |

お問い合わせ

住民課(内線234)

国保に加入・脱退の場合の届け出

(住民課)

職場の健康保険加入者や生活保護を受けている人以外は、すべての方が国民健康保険の加入者(被保険者)となります。

加入の届出が遅れると、その間の医療費が全額負担になった

り、保険税をさかのぼって納めなければなりません。

加入している健康保険に異動があつた場合には、すみやかに届出をお願いいたします。

お問い合わせ

住民課(内線233)

国民年金の学生納付特例制度

国民年金の学生納付特例制度

(住民課)

国民年金は、高齢や事故・病気で障害が残ったときなどによって私たちの生活が損なわれることのないよう、お互いを支えあう制度です。20歳以降の在学期間中の保険料を猶予し、社会人になってから保険料を納めてもらう学生納付特例制度があります。

対象となるのは、大学(大学院)、短大、高等・高専・専修学校等に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が原則118万円以下であるときです。申請は、毎年度必要となります。

一部、学校法人の認可を受けていない学校は適用されません。学生以外で、所得がない場合等には免除制度があります。お気軽にご相談ください。

申請場所

住民課年金係

手続きに必要なもの

- ・印鑑
 - ・学生証(在学証明書)のコピー
- お問い合わせ
住民課(内線233)

自動車税・個人事業税の納税は便利な口座振替で

(税務課)

自動車税及び個人事業税には、預金口座からの振替による納税制度があります。

この制度は、茨城県内の金融機関(郵便局は除く)に納税義務者名義の預金口座をお持ちの方であれば、どなたでもご利用できます。ご利用になる金融機関の窓口へ、通帳とお届け印をご持参のうえお申し込みください。

この制度を利用されますと、納税のための手数と時間が省けるなど、大変便利です。お申し込みは簡単ですので、ぜひご利用ください。

なお、軽自動車・二輪車を除くすべての自動車対象になります。

お問い合わせ

境県事務所 収税課

☎(87)1120(代)

